

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故 No.1



剪定作業では必ず保護帽
(ヘルメット)を被ってくだ
さいね。約束だよ!

1. 事故の概要（就業中）（30日以上入院）

個人宅庭の山桃の木を三脚の上に登りチェーンソーを使用して枝を切ったところ、枝が体に接触しバランスを崩し約2.5mの高さから転落し骨盤骨折、肋骨にひびを負った。

2. 事故の原因

足元が不安定な三脚の上でチェーンソーを操作したこと。
墜落制止用器具（安全帯）の未装着

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

定例理事会において事故状況及び経過等について報告した。
安全・適正就業委員会において事故状況及び経過等について説明を行った。
事故状況等を記載したチラシを作成し、速報として該当する会員に配付した。

【連合本部】

高さが3mある中での作業にも関わらず墜落制止用器具（安全帯）の装着がされていない。全会員に周知するよう指導。
脚立を使用する枝切り依頼が来た場合、チェーンソーを使用する作業については、十分な検討を行い安全上問題がある場合は受けないよう指導。

4. 全シ協から

今年度、3カ月経過し、重篤事故は昨年度に比べ5件の増加、1か月以上6か月未満の事故も12件の増加となっておりあらゆる分野で注意が必要です。

やはり、繰り返しとなりますが、重篤につながる剪定作業での事故について取り上げさせていただきます。

今回の事故は、足元が不安定な状態でチェーンソーを用いて作業を行ったことが原因と考えます。この事故は、骨盤の骨折、肋骨のひびで事なき得ましたが、昨年、キックバックを起こし亡くなられた事例があり、一步間違えれば大変なことになります。自分だけは、大丈夫だという誤った考え方は捨てていただき、安全を第一に作業に当たってください。

脚立等の上では、チェーンソーを用いて木の枝の切断及び木の枝などを押ししたり引いたりするなど、動作に反動がかかる作業は、やめてください。

また、保護帽（ヘルメット）の装着、また、脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止用器具（安全帯）も必須です。

地面同様の環境が確保できない場合のチェンソーの使用※や、墜落制止用器具（安全帯）の装着が難しい場合、請け負うことはしないでください。

※安全就業の手引 第六改訂版 P152～158をご参考にしてください。

今月の事故 No.2



階段は、急がず、慌てず走らずにね。

1. 事故の概要（30日以上入院）

【階段（段差）での事故】

【就業中】1件

- ① 除草作業中に段差のある場所で作業していたところバランスを失い転倒して下の段に落ち頸椎2本を骨折した。

【途上】2件

- ② 帰宅途上、駅の乗換えの階段で足を滑らせ転落し、左足大腿骨転子下を骨折した。
- ③ 就業先へ行くため両手に荷物を持って集合住宅の階段を下ろうとしたところ転倒して階段を転落した。その際、頭部を打ち意識を失う。頭蓋骨骨折・硬膜下出血等。

2. 事故の原因

- ① 後ろ向きで作業していたこと。
- ② 普段、使用しない階段で、手すりも設置されていなかったこと。
- ③ 階段では両手が使えない状態で、足元をよく確認していなかったこと。

3. 全シ協から

①のように就業中とくに除草作業や清掃作業中に階段（段差）から転落する事故はとても多く、重篤事故にもなっています。階段での作業や②③途上で階段を使用する際は、前方や足元が見えなくなるような荷物の持ち方をしないよう気をつけ、後ろ向きでの作業は行わないなど（下から上への作業、手すりにつかまっただけの作業等）特に気をつけましょう。

また、清掃作業は、下向きの作業が多く周りへの注意が疎かになるため、作業前に段差や片付けていないところ、濡れていないか、照明の明るさなどの状況を確認するよう徹底してください。安全が確保できない場合（急な階段など）はお断りしてください。

さらに、複数人での作業体制（事故を重大化させるリスクの低減）や段差があるところではヘルメット等を着用することもご検討ください。

就業中・就業途上に関わらず階段（段差）を上り下りする際は、急がず、慌てず、走らずに、手すりをしっかりと持って、足元をよく見ながら、ゆっくりと上り下りをするようにしましょう。

また、携帯電話を操作しながらの階段（段差）の上り下りをするはやめましょう。

令和5年6月（令和5年度）事故速報

(1) 重篤事故

6月は、3件の重篤事故の報告がありました。

就業中・就業途上別にみると、就業中の事故は1件であり、令和4年度の3件と比して1件の増加となっており、また就業途上は、前年度と比して4件の増加となりました。

6月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和4年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	4(1)	1(1)	3(0)	4(1)	0(0)	就業中	3	3	0	1	2	
就業途上	4(2)	3(2)	1(0)	2(2)	2(0)	就業途上	0	0	0	0	0	
計	8(3)	4(3)	4(0)	6(3)	2(0)	計	3	3	0	1	2	

()は、当月分報告分

6月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
6	男 82歳	就業 (死亡)	庭木の剪定作業中、6尺の三脚から滑り落ち後頭部を庭のセメント舗装部に打ち付け入院後、死亡した。	○	×	—
7	男 72歳	途上 (死亡)	帰宅途中に倒れ、頭を打った模様。原因は不明。居合わせた人が救急車を呼び搬送、三日後、容態が急変し死亡した。	—	—	徒歩
8	男 83歳	途上 (死亡)	自転車で帰宅途中、信号のない横断歩道に差し掛かり左からきた車が手前で停止したため自転車で渡っていたところ右からきた直進車の前方不注意によりはねられ死亡した。	×	—	自転車

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

6月は、就業中の事故16件、就業途上の事故4件と、合計20件であり、昨年度同月15件と比して5件の増加となっています。また、男女別では、男性は14件で4件の増加、女性は6件で1件の増加となっています。

6月までの累計で比較してみると、昨年度の55件と比して、本年度は67件と12件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は49件で6件の増加となっており、就業途上は18件で6件の増加となっています。男女別では、男性は9件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

令和5年度6月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	6(5)	20(19)	6(5)	20(19)	0(0)	0(0)	74	75
	除草作業	4(1)	9(2)	4(1)	8(1)	0(0)	1(1)	80	78
	屋内・屋外清掃作業	3(2)	9(9)	2(0)	3(2)	1(2)	6(7)	75	77
	その他	3(4)	11(13)	2(2)	8(9)	1(2)	3(4)	77	73
	計	16(12)	49(43)	14(8)	39(31)	2(4)	10(12)	76	75
就業途上	徒歩	2(1)	8(3)	0(0)	4(2)	2(1)	4(1)	79	78
	自転車	1(1)	5(6)	0(1)	2(3)	1(0)	3(3)	79	75
	バイク	1(1)	4(3)	0(1)	1(2)	1(0)	3(1)	76	80
	自動車	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	79
	計	4(3)	18(12)	0(2)	8(7)	4(1)	10(5)	78	78
合計		20(15)	67(55)	14(10)	47(38)	6(5)	20(17)	77	76

()は令和4年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

草刈機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。**必ず飛散防止ネットを設置して作業してくださいね。**全シ協 会員専用ページ リニューアルサイト 動画一覧もご覧くださいね。
(DVDの貸出しも行っていきます。)



(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

4月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」6件「社会福祉の専門的職業」「施設・ビル等の管理の職業」、「その他のサービスの職業」「農業の職業」「金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断の職業」が1件であり、合計11件でした。前年同月の10件と比べ1件の増加となっています。また、男女別では、男性は5件の増加となっており、女性は4件の減少となっています。

なお、4月に死亡事故はありませんでした。

令和5年度（4月分）

仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		4月	累計	4月	累計	4月	累計	4月	累計
社会福祉の専門的職業	16	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	67	67
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	-	-
施設・ビル等の管理の職業	41	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	68	68
その他のサービスの職業	42	1 (2)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	74	74
農業の職業	46	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	73	73
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	79	79
運搬の職業	75	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	-	-
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	6 (5)	6 (5)	3 (3)	3 (3)	3 (2)	3 (2)	68	68
計	-	11 (10)	11 (10)	8 (3)	8 (3)	3 (7)	3 (7)	73	73

() は令和4年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)



安全就業スローガン
「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」
(令和5年度から令和7年度)

★令和5年度安全就業優秀シルバー人材センター等を受賞して★

令和5年度安全就業**優秀**シルバー人材センターを受賞されたシルバー人材センター5団体及び連合1団体からの報告を掲載いたします。

公益社団法人刈谷市シルバー人材センター

優秀賞2回目

1 刈谷市の概要

刈谷市は愛知県のはぼ中央に位置し、市の中央部には最先端技術を駆使した自動車産業の工場が集まっております。また、伊勢湾岸自動車道の刈谷ハイウェイオアシスは、連日多くの人で賑わっております。

人口は、15万2千人を超えており、ある調査において住み続けたい街ランキング全国第3位に選ばれたことがある住みやすい街となっております。

2 安全就業の取り組み

(1)安全就業推進委員会

当センターでは、理事を含めた会員5名と職員3名の計8名からなる安全就業推進委員会を設置し、「事故ゼロ」を目指し、年10回程度開催しています。

安全意識の向上を図るための啓発活動や事故の再発防止対策に努めております。

(2)安全パトロールの実施

年10回開催する委員会では、出来るだけ現場に出向く安全パトロールの実施を心がけ、その中でも令和4年度は安全パトロールを6回実施しました。

パトロールでは、事故の起きた現場の検証、原因の分析及び再発防止対策、受注するか判断に迷うような危険個所の事前確認などを行っております。また実際に就業している会員に対しての声掛けなどコミュニケーションを取ることも、安全就業においては重要なことと考えております。

(3)各種講習会の実施

接遇・マナー講習会や刈払機講習会、熱中症予防講習会、自転車安全運転講習会、自動車安全運転講習会、新人会員向けの講習会(草取り、剪定)などを開催して、会員の知識やスキルの向上や安全意識の向上を図っております。

(4)事故事例の共有化

全会員に会報誌「きらめき」などを通じて、事故事例の周知を行い、安全意識の向上を図るとともに事故の再発防止に努めております。

3 今後に向けて

この度の表彰を受け、今後もさらなる安全就業の徹底を図り、引き続き事故ゼロを目標に取り組んでいきたいと思っております。



センターの概要(令和4年度)

- ①会員数533名(男406名、女性127名) ②粗入会率1.4%
- ③就業率100%
- ④就業実人員546名(請負委任511名、派遣事業102名)
- ⑤就業延人員63,264日(請負委任51,751名、派遣11,513名)
- ⑥契約金額2億8,046万2,405円(請負委任2億1,405万5,149円、派遣事業6,640万7,256円)

1.加賀市の概要

石川県の最南端に位置し、東には霊峰白山を仰ぎ、南には大日山をはじめとする自然豊かな山々が連なっております。美しい渓谷や湧き出る温泉、湯、砂浜などの変化に富んだ自然が凝縮されています。これら豊かな自然を背景に、城下町や温泉街、港町、農山村集落などが立地しており、山中温泉、山代温泉、片山津温泉をはじめ、古九谷や北前船、山中漆器など、風土色豊かに多様な文化を築いている市です。

2.安全就業の取り組み

○安全パトロール

令和4年度は6月から10月にかけて月2回パトロールを実施。安全委員と事務局職員で主に剪定、草刈り、草むしりを中心に巡回し、安全就業確認表でチェックしています。特にヘルメット等の安全装備品を中心に確認しています。

○安全標語の募集

センター独自に安全標語の募集を実施しております。また、健康と安全は車の両輪として平成2年からは健康標語も募集し、優秀作品は定時総会で表彰するとともに会場に掲示し、議案書にも掲載して安全意識の啓発に努めています。

○罰則規定の導入

重篤事故を受けて、安全就業の徹底を期すために平成29年1月1日から罰則規定の運用を開始した。服装、ヘルメット、安全帯、作業場所の安全確認等に違反した場合。1回目口頭注意、2回目文書注意、3回目就業停止(1ヵ月)。傷害事故及び賠償事故にも件数の減少に一定の効果があったと考えています。

○事故免責額の自己負担

保険免責額1万円については、自己抑制を図る目的に全額会員自己負担としています。

○会員の健康管理(熱中症対策)

安全パトロールに合わせて熱中症対策として会員に飲み物や塩飴などの配布の実施。剪定や草刈り、草むしり等の屋外で作業する会員に対しSNSで注意喚起のメールを発信している。また健康診断を受診した会員には補助金を交付しています。



センターの概要(令和4年度)

- ① 会員数 892 名(男性 523 人、女性 369 人) ② 租入会率 3.35%
- ③ 就業率 74.6%
- ④ 就業実人員 665 人(請負・委任 515 人、派遣事業 177 人)
- ⑤ 就業延人員 87,860 人(請負・委任 59,095 人、派遣事業 28,765 人)
- ⑥ 契約金額 401,796 千円(請負・委任 263,840 千円、派遣事業 137,956 千円)

1. 安城市の概要

安城市は、昭和 27 年 5 月 5 日に市制を施行し、県下 13 番目の市として誕生しました。明治用水の豊かな水に生まれ「日本デンマーク」と呼ばれるほど農業先進都市として発展してきましたが、自動車関連企業をはじめとする大企業の進出、住宅団地の建設が盛んになり、急速に都市化が進みました。

また、工場や住宅がたくさんできたことによって商業も盛んになり、今では人口 19 万人ほどの都市に成長し、農・工・商業のバランスのとれたまちとなっています。

2. 安全就業の取り組み

当センターでは、理事 2 名、委員 4 名、安全就業推進委員 1 名の計 7 名からなる安全・適正就業委員会を設置しています。過去の事故を分析し、要因解析や対策立案、目標設定を行い、「多発事故の未然防止」「会員の命を守る」をテーマに活動しています。

(1) 無双ツインブレードの導入

多発していた飛び石事故低減のため、各班最低 1 台無双ツインブレードを導入し、“石を飛ばさない”対策を徹底しました。令和 4 年度は飛び石事故 0 件を達成しています。

(2) 自転車ヘルメットの着用促進活動

愛知県より「ヘルメット着用促進モデルセンター」に認定され、支給されたヘルメットのほか、メーカー直販の代理購入の実施などにより、合計約 90 個のヘルメットを会員に提供しました。ヘルメット着用が“当たり前”になるよう、自転車講習会の開催など、啓発活動に積極的に取り組みました。



(3) 各職班専用 LINE による情報共有

事故の周知や注意喚起などをリアルタイムで行えるよう、剪定班や草刈班専用の LINE アカウントを作成しました。これまでの電話や SMS による連絡手段から LINE の活用でハチ刺されの補助治療剤(エピペン)の紹介やヒヤリハットなど、会員相互の情報共有により、安全意識の向上に繋がりました。

(4) 熱中症対策グッズの配布

熱中症の対策として、冷感スカーフ、太陽光反射ベスト・帽子、フェイスマスクの配布を実施、加えてファン付き空調ベストの代理購入の実施により、会員に空調ベストを提供し、炎天下で働く会員の熱中症未然防止に努めました。

(5) 1 人就業の原則禁止化

事故発生時に迅速な対応をすべく、1 人就業は原則禁止とし、事故を重大化させるリスクの低減を図りました。

3. 今後の取り組みについて

- (1) 重点課題である飛び石事故の低減のため、無双ツインブレードの利用割合の増加を目指します。
- (2) 熱中症緊急時に対応するため、重症の会員が早期に発見されるように防犯ブザーを配布します。
- (3) これまで実施した対策をより幅広く行い、「事故ゼロ」を目指し取り組んでまいります。

《事務局長 小笠原 浩一 記》

センターの概要 (令和 4 年度)

- ①会員数 1,068 人 (男性 642 人、女性 426 人) ②粗入会率 2.1%
- ③就業率 98.5%
- ④就業実人員 1,123 人 (請負・委任 877 人、派遣事業 246 人)
- ⑤就業延人員 139,229 人 (請負・委任 119,437 人、派遣事業 19,792 人)
- ⑥契約金額 5 億 4,754 万円 (請負・委任 4 億 2,676 万円、派遣事業 1 億 2,078 万円)

1. 舞鶴市の概要

舞鶴市は、京都府の北東部、日本海が深く湾入した福井県との境に位置します。西地区は、細川藤孝(のちの幽斎)が築城した田辺城を中心とした城下町として栄え、関ヶ原の戦いにおける「田辺籠城戦」と、勅命により和睦を命じられた「古今伝授の逸話」で知られています。また、東地区は、明治34年の舞鶴海軍鎮守府の開庁に伴い、基盤目状の近代的なまちが形成されました。特に、市役所周辺には、当時の技術の粋を集めて建造された赤れんが倉庫が数多く残されており、それらが醸し出すノスタルジックな雰囲気が訪れる人を魅了し、京都府北部屈指の観光スポットとして多くの観光客を集めています。

2. 安全就業の取り組み

就業中や就業途上の事故ゼロを目標に、安全・適正就業対策委員会を中心に、会員ひとりひとりの安全意識の向上を目指して以下のことについて取り組んでいます。

- ① 安全・適正就業対策委員会の開催 定例会議 (4回/年)
- ② 事故発生時、事故調査委員会の開催により事故原因の確認と再発防止策
- ③ 安全標語の募集

令和5年度「気配り・目配り・確認で 摘んでしまおう 危険の芽」

- ④ 月刊広報紙「シルバーまいづる」による安全啓発(毎月)
- ⑤ 安全パトロール巡回による現場への効果的な指導と情報共有 (6回/年)
- ⑥ 除草班等への安全用具の貸与等
- ⑦ 安全講習会の開催

草刈技能安全講習会、 剪定技能安全講習会、交通安全講習会等

- ⑧ 刈払機安全衛生教育の受講の推奨と受講費用の補助

毎年発生している刈払い機の作業中の飛び石事故について

は、長年の課題となっているため、特に力を入れて対策を講じてまいりました。事故件数が「0」とまではいきませんが、上記の取り組みを実施することで、除草班のリーダーを中心に作業員全員が安全への意識を高めてきています。



3. これから

安全対策に終わりはありません。今回受賞した「安全就業センター優秀賞」に慢心することなく、日々変わる状況に対応できるように、会員・職員が一丸となって安全への気配り・目配り・確認に取り組んでまいります。

《事業課 課長 奥本 訓也》

センターの概要(令和4年度)

- ①会員数 681 人(男性 436 人、女性 245 人) ②粗入会率 2.3%
- ③就業率 請負委任 91.7%、派遣 32.3%
- ④就業実人員 請負委任 625 人、派遣 34 人
- ⑤就業延人員 請負委任 70,473 人、派遣 3,058 人
- ⑥契約金額 請負委任 363,047 千円、派遣 18,732 千円

1. 安芸高田市の概要

安芸高田市は、広島県の中北部に位置し、北は島根県、南は広島市に接し、人口は約 27,000 人、高齢化率は 40.6%、市域の8割を森林が占め、小起伏の丘陵と小盆地が带状に形成された水と緑が調和した田園都市です。

戦国時代に中国地方を統一した毛利元就が生涯を過ごした当市には、毛利氏ゆかりの史跡が数多く残されており、豊かな歴史的資源や神楽・花田植等、郷土芸能地域特有の文化を継承することで、地域の活性化に繋がっています。

2. 安全就業の取り組み

(1) 安全委員会の開催

構成人数 9 人(理事 3 人、総括地域委員 6 人)で年 2 回会議を開催し、健康管理や事故防止対策などを協議し、年間活動計画の基、会員が安全に就業できる体制に努めています。

(2) 安全パトロールの実施

安全委員 2 人と事務局職員 1 人でチームを編成し、抜き打ちパトロールを毎月実施し、安全就業強化月間として 7 月には市内一斉パトロール、就業の多い 10 月には月 2 回パトロールを実施しています。

事故が起きた現場での検証をはじめとして、パトロール時には植木剪定作業、除草作業、屋内外清掃作業等を作業ごとに分類した「安全就業チェックシート」を使って基本事項の徹底を厳しく指導しています。

(3) 安全標語の募集

毎年、安全意識の高揚を目指し、全会員を対象に募集を行い、入賞者を表彰しています。

入賞作品については、広報誌や事業所に掲載することで会員に周知しています。

(4) 事故防止用具・安全装備の使用

刈払機による飛び石事故対策として、原則ヒモ刈りの禁止、飛散防止ネットの使用、安全対策として作業中看板やカラーコーンを設置し、剪定や除草などの屋外作業会員へは蜂スプレーを配布しています。



(5) 安全就業の周知

時期に応じて、安全就業ガイドブックや熱中症・蜂・マダニ・マムシの注意事項のチラシを配布することで、作業前の注意喚起が強化されて安全就業へ繋がっています。

3. 今後に向けて

「安全はすべてに優先する」を念頭に、今後も更なる安全就業の徹底を図り、事故ゼロを目指して取り組んでまいります。

センターの概要(令和 4 年度)

- ①会員数 314 人(男性 209 人、女性 105 人) ②粗入会率 2.49%
- ③就業実人員 請負・委任 287 人、派遣事業 68 人
- ④就業率 請負・委任 91.4%、派遣事業 100%
- ⑤就業延人員 27,583 人(請負・委任 23,310 人、派遣事業 4,273 人)
- ⑥契約金額 1 億 2,596 万円(請負・委任 9,609 万円、派遣事業 2,987 万円)

1 佐賀県シルバー人材センター連合会の概要

当連合会は、平成9年3月に設立され27年目を迎えました。少子高齢化が進行する中、会員数は年々減少傾向にあります。

「安全・適正就業委員会」を通じ、連合会と拠点センターは、安全就業ニュース・佐賀県安全ニュース等により情報共有を行い、少しでも事故を減らすよう努めています。

2 主な取り組みについて

(1) 安全・適正就業委員会

委員 6 名(理事 3 名、拠点事務局長 3 名)で構成し、年 3 回開催。前年度事故発生状況、安全パトロールの実施、安全就業促進大会の開催等について、取組み状況及び意見交換を行っている。

(2) 安全就業促進大会

年 1 回、「安全・適正就業強化月間」中の 7 月に開催。

- ・安全就業スローガンの優秀作品表彰
- ・安全就業優良センター表彰
- ・センターの事例発表 等を行う。

(3)安全就業リーダー養成講習会

センターの安全就業リーダー(班長等)の養成を行うための講習会として開催。

年 1 回、屋外作業が繁忙期となる前の 5 月に開催。

(4)佐賀県安全ニュース

令和3年11月から、事故防止対策等の徹底を図ることを目的に、県連合会・各センターが共通認識をもって対応していくため発行(隔月発行)。



安全パトロールの様子

3 今後の目標等について

安全就業優秀連合賞受賞を励みに、各拠点センターとともに安全就業に努め、事故「0」を目指して、これからも積極的に安全対策に取り組んでいきたいと思ひます。

《業務課長 三好 雅昭 記》

佐賀県シルバー人材センター連合会の概要(令和4年度)

- ① センター数19団体(国庫補助 12 団体、国庫補助対象外 7 団体)
- ② 会員数 3,527 人(男性 2,313 人 女性 1,214 人) ③ 祖入会率 1.2% ④ 就業率 85.6%
- ⑤ 就業実人員 3,020 人(請負・委任 2,933 人 派遣事業 253 人)
- ⑥ 就業延人員 355,450 人(請負・委任 329,359 人 派遣事業 26,091 人)

★★★優秀賞を受賞されましたシルバー人材センター、連合会からの報告でした。
ご報告、誠にありがとうございました。★★★

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 184 円(税込)、送料実費

編集後記

線状降水帯、大雨特別警報、熱中症警戒アラート…耳慣れなかった言葉も、毎日のように聞けば、昔からあったかのように感じます。全国各地で発生する線状降水帯、色々な場所が大雨に見舞われ、そのたびにセンターや会員のみなさまが河川の氾濫や土砂崩れに遭われてないか心配ですし、熱中症警戒アラートが発出されれば、無理に作業されていないか心配で、心配事は絶えません。新型コロナウイルス感染症は第9波には入っていないというのが政府の見方ですが、周りを見れば、感染された方は多数いらして、5類になって、何も把握できていない、していないのではと思ってしまいます。西日本も、東日本もそろそろ梅雨明け、そうなるといよいよ熱中症対策が必要です。毎年この時期に注意喚起していますが、作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取・適度な休憩とのこと。しかし、熱中症に効くというOS1を飲み過ぎると塩分過多で高血圧、ポカリスエットのようなものを飲み過ぎると糖分過多で糖尿病になる可能性があるので注意が必要とのこと。この暑い夏に作業をされるみなさまは、今一度、このことを思い出し、一人ひとり意識し、声を掛け合い、暑さに強いカラダで熱中症を防ぐとともに新型コロナウイルス感染症のリスクもできるだけ減らすようにしてください。(松山)

久しぶりに会ったあの人、ドラマに出てきた俳優さん、顔はわかるけど名前がでてこない。私の親がよく「あれ、それ」と言っているのを聞き、まさか認知症の始まりでは？と不安になりつつ数年経過しましたが、今のところ異常はないようです。しかし私自身が会話中に固有名詞がなかなか出てこなくなり、親の気持ちがわかるようになりました。シルバー人材センターの職員さんは多くの会員さんと接しますので、名前を覚えるのが一苦労かと思います。若い職員さんはすらすらと覚えられると想いますが、40代位になるとなかなか難しい状況ではないでしょうか？相手に顔を覚えてもらえること、そして名前と呼ばれることは、「自分に関心を持ってくれている」と感じることができ、嬉しくなります。他者から認められたい、誰かの役に立ちたい、自分は価値ある存在でありたいなど、誰しも少なからず承認欲求があり、名前と呼ぶということは基本的でありながらとても大切なことだと思います。「その他大勢のひとり」ではなく、「あなたならではの」という敬意も表せます。話しかけるときに意識して名前を呼ぶだけで、コミュニケーションもスムーズになり、相手にささやかな幸福感を与えることができると私は思っています。初対面から名前呼び合うのが普通の諸外国と違い、日本では親密になって初めて名前を呼ぶことが多いので、人の呼び方で心の距離をある程度測ると「名字+さん」「名字のみ」「あだ名」「名前+さん」「名前+ちゃん・くん」「名前のみ」など一概には言えませんが、名字よりも名前を呼ぶ方が親密の度合いが高いと言えます。皆様も会員さんの名前を覚えて呼び、段階を経て下の名前でも呼べるような、楽しい雰囲気の中でシルバー人材センターの環境を作っていただけると幸いです。余談ですが、私は学生時代、なぜか周りから「高木君」と呼ばれることが多く、残念でしたが、たまに喧嘩をしたりすると、いきなり「高木ブー」と言われ、ガッカリしたものです。(高木)